

## 「ふるさと写真・動画コンクール」動画部門 審査要領

### 1. 目的

この要領は、「ふるさと写真・動画コンクール」の動画部門の審査について、必要な事項を定めるものとする。

### 2. 賞

賞は次のとおりとする。

市長賞 1点 賞状・賞金 30,000 円・賞品（加須ブランド認定品 20,000 円相当）

市議会議長賞 1点 賞状・賞金 20,000 円・賞品（加須ブランド認定品 10,000 円相当）

優秀賞 3点 賞状・賞金 7,000 円・賞品（加須ブランド認定品 3,000 円相当）

### 3. 審査構成

審査の構成は次のとおりとする。

#### （1）一次選考

「ふるさと写真・動画コンクール開催要項」を遵守する申込作品の全てを市公式 SNS にアップロードし、期間中の「いいね」を集計し、上位 9 作品を選定する。

#### （2）二次選考

加須市 PR 営業本部設置要綱（改正平成 31 年 4 月 26 日市長決裁）で構成する委員を審査委員とし、審査基準により上位 5 作品を選定する。

#### （3）最終選考

上位 5 作品の中から、市長、議長それぞれ 1 作品を選考し、選外となった 3 作品を優秀賞とする。

### 4. 審査基準

審査の基準は次のとおりとする。

#### （1）テーマ性

募集テーマに沿った作品になっているか。

#### （2）着眼点

オリジナリティがある作品になっているか。

#### （3）話題性

インパクトがあり、見た人が友人に薦めたい作品になっているか。

#### （4）将来性

次の作品が見たくなるか、次の作品に期待が持てるか。

#### （5）見やすさ

ブレやピンボケなど、目をこらすことなく見ることができるか。

### 5. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項がある場合は、別に定めるものとする。